

## 6. 日本語教員課程履修要項

2016年度以前入学者

### ●日本語教員課程

日本語教員とは、外国人に対して日本語を教える教員のことです。日本と諸外国との交流が活発化するにつれて、日本語を学習しようとする外国人が増加し、それに対応する教員を質・量ともに確保することが必要とされるようになりました。このような社会的要請を背景として、本学では、日本語教員養成のための課程を置いています。(昭和62(1987)年4月開設)

### ●日本語教員の資格

現在のところ、社会的に共通化した免許制度は行われていないので、課程修了者には、大学卒業時に、本学において修了証が授与されます。(学士の学位が要件となります。)

### ●開設の形態

課程修了に必要な科目は、多く日本語日本文学科内に置かれていますが、日本語日本文学科の学生だけを対象とするものではなく、いずれの学科生でも履修可能です。

### ●履修の方法

日本語教員課程を修了するために必要な科目は、下の表のとおりです。

#### ▼必修科目および標準カリキュラム

分野	所要単位	授業科目	単位	備考	対象学年	標準年次			
						2	3	4	
日本語の構造に関する科目	4	★日本語学概論Ⅰ	2		2~4	○			
		★日本語学概論Ⅱ	2						
	4	日本語学演習Ⅰ	4		2~4			○	
		日本語学演習Ⅱ	4						
		日本語学演習Ⅲ	4						
		日本語学演習Ⅳ	4						
		日本語学演習Ⅴ	4						
	4	日本語の文法Ⅰ	2		2~4	○			
日本語の文法Ⅱ		2							
4	日本語の音声Ⅰ	2		2~4		○			
	日本語の音声Ⅱ	2							
4	文章表現法	4		2~4	○				
関する科目 語生活等に 日本人の言	4	日本語史概説Ⅰ	2		2~4			○	
		日本語史概説Ⅱ	2						
関する科目 日本事情に	4	日本文化研究Ⅰ	2	複数の指定科目の中から選択 右記参照	2~4				○
		日本文化研究Ⅱ	2						
		日本文化研究Ⅲ	2						
		日本文化研究Ⅳ その他	2						
関する科目 言語学	8	言語学概論Ⅰ	2	2~4	2~4	○			
		言語学概論Ⅱ	2						
		対照言語学Ⅰ	2					○	
2	対照言語学Ⅱ	2							
授法に 関する科目	10	★日本語教授法Ⅰ	4	1~4	2~4	○			
		★日本語教授法Ⅱ	4					○	
		日本語教育実習	2						○
科目 外国語	8	第二外国語と言語の種類が異なる未修得の外国語科目他		右記参照	3~4		○	○	
合計	54								

★：日本語教育実習を行う前に必ず修得すべき科目

### ●履修上の注意

#### 1. 日本語の構造に関する科目

①「日本語学概論Ⅰ、Ⅱ」は、「日本語教育実習」を履修する前年度までに修得しておかなければなりません。なお、できるだけ2年次において修得するようにしてください。

②「日本語学演習」「文章表現法」は、定員があります。定員を超えた場合は調整を行いますので、履修希望者はあらかじめ日文研究室所定の手続き(4月のガイダンスで説明)を済ませてください。

#### 2. 日本事情に関する科目

日本事情に関する科目は、毎年開講されますが、いずれの科目であるかは、各年度ごとに指定されます。

2019年度の指定科目は次の通りです。

授業科目	単位	開講学科	
日本文化研究Ⅰ 日本文化研究Ⅱ 日本文化研究Ⅲ 日本文化研究Ⅳ	各2	日本語日本文学科	
その他	英語学特講6-1	2	
	異文化理解	2	英語英文学科/英語文化コミュニケーション学科
	日本史概説	2	史学科
	日欧思想交渉史入門(1)	2	国際交流学科
	日欧思想交渉史入門(2)	2	
	日本倫理思想史Ⅰ	2	哲学科
日本倫理思想史Ⅱ	2		
日本教育史1	2	教育学科 (教育学)〈初等教育学〉	
日本教育史2	2		

今年度の開講状況はシラバス等で確認すること。

外国人留学生は、「日本事情1」2単位「日本事情2」2単位をこれに充てることができる。

#### 3. 日本語教授法に関する科目

「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」「日本語教育実習」は、この順に修得するものとします。ただし、「日本語教授法Ⅰ」と「日本語教授法Ⅱ」は、同一年次に履修することができます。

#### 4. 外国語科目

日本語教員課程の3・4年次外国語必修8単位の内容は次の通りです。

	授業科目	備考
必修科目	3・4年英語	廃止(～2014年度) 英語英文学科生以外
	Advanced English Studies (1)	英語英文学科生以外
	Advanced English Studies (2)	
	英作文1、英作文2	英語英文学科生
選択 必修科目	1年～語、2年～語	第二外国語と言語の種類が異なる未修得の「外国語科目」

## 日本語教員課程 ～ 2016

外国人留学生は、「2年日本語2」「Advanced Japanese Studies (1)」「Advanced Japanese Studies (2)」について、日本語教員課程の「外国語科目」の単位とすることができる。

### 5. その他

日本語教員課程登録者は日本語科目「日本事情」を履修することができます。ただし、日本事情に関する科目の単位として「日本事情」の修得単位を充てることができるのは、外国人留学生に限ります。

### ●履修の手続き

1. 日本語教員課程の履修を希望する者は、登録をしなければなりません。登録については、年度はじめに行われるガイダンスで説明します。ガイダンスの日時等は、別に掲示します。  
ガイダンスで配布する「日本語教員課程履修登録票」を教務課の窓口に提出してください。
2. 履修を取りやめる場合は、届出が必要です。期日までに教務課に申し出て、履修中止の手続きを行ってください。  
(手続きの日程は別途掲示でお知らせします。)
3. 日本語教員課程一般についての連絡事項は、Sophieの掲示板に掲示します。

### ●日本語教育実習

1. 「日本語教育実習」は3・4年次生を対象に行われます。  
「日本語教育実習」を履修するためには、以下の要件を満たさなければなりません。
  - ① 「日本語教育実習」履修希望年度の前年度または前々年度の「日本語教育実習履修資格試験」に合格していること
  - ② 上記の試験に合格後、実習仮登録を行っていること
  - ③ 履修希望年度の前年度までに「日本語学概論Ⅰ」「日本語学概論Ⅱ」「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」を修得していること
2. 「日本語教育実習履修資格試験」は、毎年12月に行われます。受験を希望する者は、11月の所定期間中に申し込みを済ませなければなりません。
3. 「日本語教育実習」の一環として行われる見学等のために本学の授業を欠席する場合は、公欠扱いとなります。教務課で「公欠届」を記入し「日本語教育実習」授業担当者の承認印を受けた後、事前に欠席する授業の担当者に提出してください。公欠届の提出された欠席は、出席回数に算入されます。

### ●科目等履修

1. 卒業生等の科目等履修は、課程全体の履修を前提として許可されます。
2. 日本語教員課程の科目等履修生は、大学（4年制）の卒業生または在學生でなければなりません。
3. その他の点については「聖心女子大学科目等履修生規程」によります。

### ●標準年間スケジュール

#### ▼2年次から履修を開始する標準的なスケジュール

	4月	10月	11月	12月	3月
1年次生	ガイダンス	ガイダンス			
2年次生	ガイダンス 登録票提出				
3年次生			実習履修 資格試験 申込	実習履修 資格試験 実習手続き	
4年次生					修了証授与

●日本語教員課程

日本語教員とは、外国人に対して日本語を教える教員のことです。日本と諸外国との交流が活発化するにつれて、日本語を学習しようとする外国人が増加し、それに対応する教員を質・量ともに確保することが必要とされるようになりました。このような社会的要請を背景として、本学では、日本語教員養成のための課程を置いています。(昭和62(1987)年4月開設)

●日本語教員の資格

現在のところ、社会的に共通化した免許制度は行われていないので、課程修了者には、大学卒業時に、本学において修了証が授与されます。(学士の学位が要件となります。)

●開設の形態

課程修了に必要な科目は、多く日本語日本文学科内に置かれていますが、日本語日本文学科の学生だけを対象とするものではなく、いずれの学科生でも履修可能です。

●履修の方法

日本語教員課程を修了するために必要な科目は、下の表のとおりです。

▼必修科目および標準カリキュラム

分野	所要単位	授業科目	単位	備考	対象学年	標準年次		
						2	3	4
概説 全体の	2	★日本語教育の世界	2		1～4	○		
日本語の構造に関する科目	4	★日本語学概論Ⅰ	2		2～4	○		
		★日本語学概論Ⅱ	2					
	4	日本語学演習Ⅰ	4		2～4	○		
		日本語学演習Ⅱ	4					
		日本語学演習Ⅲ	4					
		日本語学演習Ⅳ	4					
		日本語学演習Ⅴ	4					
	4	日本語の文法Ⅰ	2		2～4	○		
日本語の文法Ⅱ		2						
4	日本語の音声Ⅰ	2		2～4	○			
	日本語の音声Ⅱ	2						
4	文章表現法	4		2～4	○			
関する科目	4	日本語史概説Ⅰ	2		2～4	○		
		日本語史概説Ⅱ	2					
関する科目	4	日本文化研究Ⅰ	2	複数の指定科目の中から選択 右記参照	2～4			○
		日本文化研究Ⅱ	2					
		日本文化研究Ⅲ	2					
		日本文化研究Ⅳ その他	2					
関する科目	8	言語学概論Ⅰ	2	2～4	○			
		言語学概論Ⅱ	2					
関する科目	4	対照言語学Ⅰ	2	2～4	○			
		対照言語学Ⅱ	2					
授法に関する科目	10	★日本語教授法Ⅰ	4	1～4	○			
		★日本語教授法Ⅱ	4	2～4	○			
		日本語教育実習	2	3・4			○	
科目	6	第二外国語と言語の種類が異なる未修得の外国語科目		右記参照	3・4		○	○
合計	54							

★：日本語教育実習を行う前に必ず修得すべき科目

●履修上の注意

1. 日本語の構造に関する科目

- ① 「日本語学概論Ⅰ、Ⅱ」は、「日本語教育実習」を履修する前年度までに修得しておかなければなりません。なお、できるだけ2年次において修得するようにしてください。
- ② 「日本語学演習」「文章表現法」は、定員があります。定員を超えた場合は調整を行いますので、履修希望者はあらかじめ日文研究室所定の手続き(4月のガイダンスで説明)を済ませてください。

2. 日本事情に関する科目

日本事情に関する科目は、毎年開講されますが、いずれの科目であるかは、各年度ごとに指定されます。

2019年度の指定科目は次の通りです。

授業科目	単位	開講学科	
日本文化研究Ⅰ 日本文化研究Ⅱ 日本文化研究Ⅲ 日本文化研究Ⅳ	各2	日本語日本文学科	
その他	英語学特講 6-1	2	
	異文化理解	2	英語英文学科/英語文化コミュニケーション学科
	日本史概説	2	史学科
	日欧思想交渉史入門(1)	2	国際交流学科
	日欧思想交渉史入門(2)	2	
	日本倫理思想Ⅰ	2	哲学科
日本倫理思想Ⅱ	2		
日本教育史Ⅰ	2	教育学科 (教育学)〈初等教育学〉	
日本教育史Ⅱ	2		

今年度の開講状況はシラバス等で確認すること。

外国人留学生は、「日本事情1」2単位「日本事情2」2単位をこれに充てることできる。

3. 日本語教授法に関する科目

「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」「日本語教育実習」は、この順に修得するものとします。ただし、「日本語教授法Ⅰ」と「日本語教授法Ⅱ」は、同一年次に履修することができます。

4. 外国語科目

日本語教員課程の外国語必修6単位の内容は次の通りです。

授業科目	単位	備考
1年～語(文法)、 1年～語文法(1)、 1年～語文法(2)	計4	第二外国語と言語の種類が異なる未修得の「外国語科目」
1年～語(オラル)、 1年～語オラル(1)、 1年～語オラル(2)	計2	

外国人留学生は、「2年日本語2」「Advanced Japanese Studies(1)」「Advanced Japanese Studies(2)」について、日本語教員課程の「外国語科目」の単位とすることができる。

5. その他

日本語教員課程登録者は日本語科目「日本事情」を履修することができます。ただし、日本事情に関する科目の単位として「日本事情」の修得単位を充てることができるのは、外国人留学生に限ります。

●履修の手続き

1. 日本語教員課程の履修を希望する者は、登録をしなければなりません。登録については、年度はじめに行われるガイダンスで説明します。ガイダンスの日時等は、別に掲示します。  
ガイダンスで配布する「日本語教員課程履修登録票」を教務課の窓口提出してください。
2. 履修を取りやめる場合は、届出が必要です。期日までに教務課に申し出て、履修中止の手続きを行ってください。（手続きの日程は別途掲示でお知らせします。）
3. 日本語教員課程一般についての連絡事項は、Sophieの掲示板に掲示します。

●日本語教育実習

1. 「日本語教育実習」は3・4年次生を対象に行われます。「日本語教育実習」を履修するためには、以下の要件を満たさなければなりません。
  - ① 「日本語教育実習」履修希望年度の前年度以前に「日本語教育実習履修資格試験」に合格していること※合格は、3年間有効です。
  - ② 上記の試験に合格後、実習仮登録を行っていること
  - ③ 履修希望年度の前年度までに「日本語教育の世界」「日本語学概論Ⅰ」「日本語学概論Ⅱ」「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」を修得していること
2. 「日本語教育実習履修資格試験」は、毎年12月に行われます。受験を希望する者は、11月の所定期間中に申し込みを済ませなければなりません。
3. 「日本語教育実習」の一環として行われる見学等のために本学の授業を欠席する場合は、公欠扱いとなります。教務課で「公欠届」を記入し「日本語教育実習」授業担当者の承認印を受けた後、事前に欠席する授業の担当者に提出してください。公欠届の提出された欠席は、出席回数に算入されます。

●科目等履修

1. 卒業生等の科目等履修は、課程全体の履修を前提として許可されます。
2. 日本語教員課程の科目等履修生は、大学（4年制）の卒業生または在学生でなければなりません。
3. その他の点については「聖心女子大学科目等履修生規程」によります。

●標準年間スケジュール

▼2年次から履修を開始する標準的なスケジュール

	4月	10月	11月	12月	3月
1年次生	ガイダンス	ガイダンス			
2年次生	ガイダンス 登録票提出				
3年次生			実習履修 資格試験 申込	実習履修 資格試験 実習手続き	
4年次生					修了証授与

●日本語教員課程

日本語教員とは、外国人に対して日本語を教える教員のことです。日本と諸外国との交流が活発化するにつれて、日本語を学習しようとする外国人が増加し、それに対応する教員を質・量ともに確保することが必要とされるようになりました。このような社会的要請を背景として、本学では、日本語教員養成のための課程を置いています。(昭和62(1987)年4月開設)

●日本語教員の資格

現在のところ、社会的に共通化した免許制度は行われていないので、課程修了者には、大学卒業時に、本学において修了証が授与されます。(学士の学位が要件となります。)

●開設の形態

課程修了に必要な科目は、多く日本語日本文学科内に置かれていますが、日本語日本文学科の学生だけを対象とするものではなく、いずれの学科生でも履修可能です。

●履修の方法

日本語教員課程を修了するために必要な科目は、下の表のとおりです。

▼必修科目および標準カリキュラム

分野	所要単位	授業科目	単位	備考	対象学年	標準年次		
						2	3	4
概説 全体の	2	★日本語教育の世界	2		1~4	○		
日本語の構造に関する科目	4	★日本語学概論Ⅰ	2		2~4	○		
		★日本語学概論Ⅱ	2					
	4*	日本語学演習Ⅰ	4		2~4	○		
		日本語学演習Ⅱ	4					
		日本語学演習Ⅲ	4					
		日本語学演習Ⅳ	4					
		日本語学演習Ⅴ	4					
		日本語の文法Ⅰ	2					
	4	日本語の文法Ⅱ	2		2~4	○		
		日本語の音声Ⅰ	2		2~4	○		
日本語の音声Ⅱ	2							
4*	文章表現法	4		2~4	○			
関する科目	4	日本語史概説Ⅰ 日本語史概説Ⅱ	2 2		2~4		○	
関する科目	4	日本文化研究Ⅰ 日本文化研究Ⅱ 日本文化研究Ⅲ 日本文化研究Ⅳ その他	2 2 2 2	複数の指定科目の中から選択 右記参照	2~4			○
関する科目	8	言語学概論Ⅰ	2		2~4	○		
		言語学概論Ⅱ	2					
関する科目	4	対照言語学Ⅰ	2		2~4		○	
		対照言語学Ⅱ	2					
する法に 関する科目	10	★日本語教授法Ⅰ	4		1~4	○		
		★日本語教授法Ⅱ	4		2~4		○	
		日本語教育実習	2		3・4			○
科目 外国語	6*	第二外国語と言語の種類が異なる未修得の外国語科目		右記参照	3・4		○	○
合計	54							

★：日本語教育実習を行う前に必ず修得すべき科目  
※：教職課程履修者は、日本語教員課程修了時に教員免許状を取得することを条件として、※合計14単位の修得を免除する

●教職課程履修者への単位免除制度

2019年度以降入学者について、日本語教員課程と並行して教職課程を履修する学生は、日本語教員課程修了時に教員免許状を取得することを条件として、「日本語学演習Ⅰ～Ⅴ」選択必修4単位、「文章表現法」4単位、及び、「外国語科目」6単位の計14単位の修得を免除し、要件単位を合計40単位とする。

●履修上の注意

1. 日本語の構造に関する科目

- ① 「日本語学概論Ⅰ、Ⅱ」は、「日本語教育実習」を履修する前年度までに修得しておかなければなりません。なお、できるだけ2年次において修得するようにしてください。
- ② 「日本語学演習」「文章表現法」は、定員があります。定員を超えた場合は調整を行いますので、履修希望者はあらかじめ日文研究室所定の手続き(4月のガイダンスで説明)を済ませてください。

2. 日本事情に関する科目

日本事情に関する科目は、毎年開講されますが、いずれの科目であるかは、各年度ごとに指定されます。

2019年度の指定科目は次の通りです。

授業科目	単位	開講学科
日本文化研究Ⅰ 日本文化研究Ⅱ 日本文化研究Ⅲ 日本文化研究Ⅳ	各2	日本語日本文学科
英語学特講6-1 異文化理解	2 2	英語文化コミュニケーション学科
日本史概説	2	史学科
日欧思想交渉史入門(1) 日欧思想交渉史入門(2)	2 2	国際交流学科
日本倫理思想史Ⅰ 日本倫理思想史Ⅱ	2 2	哲学科
日本教育史1 日本教育史2	2 2	教育学科 (教育学)〈初等教育学〉

今年度の開講状況はシラバス等で確認すること。

外国人留学生は、「日本事情1」2単位「日本事情2」2単位をこれに充てることができる。

3. 日本語教授法に関する科目

「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」「日本語教育実習」は、この順に修得するものとします。ただし、「日本語教授法Ⅰ」と「日本語教授法Ⅱ」は、同一年次に履修することができます。

#### 4. 外国語科目

日本語教員課程の外国語必修6単位の内容は次の通りです。

授業科目	単位	備考
1年～語文法 (1)、 1年～語文法 (2)	計4	第二外国語と言語の種類が異なる 未修得の「外国語科目」
1年～語オラル (1)、 1年～語オラル (2)	計2	

外国人留学生は、「2年日本語2」「Advanced Japanese Studies (1)」「Advanced Japanese Studies (2)」について、日本語教員課程の「外国語科目」の単位とすることができる。

#### 5. その他

日本語教員課程登録者は日本語科目「日本事情」を履修することができます。ただし、日本事情に関する科目の単位として「日本事情」の修得単位を充てることができるのは、外国人留学生に限ります。

#### ●履修の手続き

- 日本語教員課程の履修を希望する者は、登録をしなければなりません。登録については、年度はじめに行われるガイダンスで説明します。ガイダンスの日時等は、別に掲示します。  
ガイダンスで配布する「日本語教員課程履修登録票」を教務課の窓口に出してください。
- 履修を取りやめる場合は、届出が必要です。期日までに教務課に申し出て、履修中止の手続きを行ってください。  
(手続きの日程は別途掲示でお知らせします。)
- 日本語教員課程一般についての連絡事項は、Sophieの掲示板に掲示します。

#### ●日本語教育実習

- 「日本語教育実習」は3・4年次生を対象に行われます。「日本語教育実習」を履修するためには、以下の要件を満たさなければなりません。
  - 「日本語教育実習」履修希望年度の前年度以前に「日本語教育実習履修資格試験」に合格していること※合格は、3年間有効です。
  - 上記の試験に合格後、実習仮登録を行っていること
  - 履修希望年度の前年度までに「日本語教育の世界」「日本語学概論Ⅰ」「日本語学概論Ⅱ」「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」を修得していること
- 「日本語教育実習履修資格試験」は、毎年12月に行われます。受験を希望する者は、11月の所定期間中に申し込みを済ませなければなりません。
- 「日本語教育実習」の一環として行われる見学等のために本学の授業を欠席する場合は、公欠扱いとなります。教務課で「公欠届」を記入し「日本語教育実習」授業担当者の承認印を受けた後、事前に欠席する授業の担当者

に提出してください。公欠届の提出された欠席は、出席回数に算入されます。

#### ●科目等履修

- 卒業生等の科目等履修は、課程全体の履修を前提として許可されます。
- 日本語教員課程の科目等履修生は、大学（4年制）の卒業生または在学生でなければなりません。
- その他の点については「聖心女子大学科目等履修生規程」によります。

#### ●標準年間スケジュール

##### ▼2年次から履修を開始する標準的なスケジュール

	4月	10月	11月	12月	3月
1年次生	ガイダンス	ガイダンス			
2年次生	ガイダンス 登録票提出				
3年次生			実習履修 資格試験 申込	実習履修 資格試験 実習手続き	
4年次生					修了証授与